町長行政報告

湯沢町長 **上村清隆**

中国四川省で発生した大地震はその後も大きな余震を伴い、未曾有の事態となっております。当町から毛布100枚を贈ることとしました。

4月に湯沢温泉旅館組合と湯沢町との間で「災害時における避難所としての施設利用に関する協定書」を締結させていただきました。これは、大字湯沢の西地区が土砂災害警戒区域に指定された中で、同組合15軒の皆さんが緊急の場合の地域住民の避難所として、その施設を提供して下さる内容です。また5月には魚野川夜間水防訓練が、立柄橋下流で実施され、流域の消防団や関係機関から250名が参加して、洪水を想定しての実戦訓練が行われました。

春の交通安全運動が4月6日～15日実施され、県道湯沢温泉線の布場地内で警察等関係機関と早朝交通指導所を設置し、通学路における事故防止の啓発を行いました。

平成19年度の観光客の入込は総数470万人で対前年比98・2％となりました。これは中越沖地震による夏以降の減少が主な要因と考えております。

4月より特定健診・特定保健指導が始まりました。40歳から75歳の人を対象として、加入している医療保険者に健診が義務付けられ、メタボリックシンドロームに着眼した健診とリスクに合わせた保健指導を行うことになりました。健診を受けやすい体制整備として64歳以下の方は湯沢病院に委託し、受診できることとしました。また65歳以上の方は、今までどおり地域を巡回する集団検診で受診していただきます。

「湯沢町バイオマスタウン構想」が、国の認可を受けました。構想の概要は、宿泊施設等から発生する生ゴミや廃食用油、未利用間伐材等の利活用を図るため、住民・観光・環境との共生による循環型社会の構築を目指すものです。今後は先進地事例の調査や近隣市町村との連携のもと、より具体的利活用システムの検討を進めてまいります。

来年2月の国体冬季大会本番の年を迎え、準備を進めているところです。今後も各方面からのご協力を頂戴しながら、大会成功に向けて具体的準備に万全を期してまいります。

立柄橋下流で行われた魚野川夜間水防訓練